

なごやの学童保育

市連協ニュース No.3

2018年度・7月3日発行
 名古屋市学童保育連絡協議会
 TEL(052)-872-1972
 FAX(052)-308-3324
 E-Mail:info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou.kodomo.co/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

「従うべき基準」守ろう

国会に要望書 200,300 筆

全国学童保育連絡協議会は6月6日、学童保育の指導員配置基準を緩和しようとする国の動きに対し、「学童保育の『従うべき基準』を堅持することを求める請願書」(184,269筆→6月30日では 200,300 筆)を、衆参両議院に提出しました。うち愛知県学童保育連絡協議会(県連協)で 15788 筆(6月30日では 16,216 筆)、名古屋市学童保育連絡協議会(市連協)で 8,868 筆(6月30日では 8,876 筆)を集めました。

学童保育の従うべき基準は、子どもたちの学童保育での生活のための必要最低条件です。そして学童保育関係者の長年の願いでした。従うべき基準の堅持に向け、政府や国会の動きに注目しましょう。

基準の安易な見直しに釘

自民・学童保育推進議員の会

指導員配置についての従うべき基準の緩和に反対する私たちの声に応ずる動きも出ています。自由民主党の国会議員で組織する「自由民主党学童保育(放課後児童クラブ)推進議員の会」は6月19日、「学童保育の『従うべき基準』の維持を求める決議」を政府に提出しました。4項目からなり、基準緩和に異議を唱える内容です。

まず1項目で、指導員の資格と配置人数の基準を「児童の安全確保、放課後児童クラブにおける育成支援の内容の質の向上という観点からして必要」とし、これを踏まえた検討を求めています。2項目では、「放課後児童クラブの運営者や利用者の声も聴取すること」と要望しました。

3項目で「放課後児童クラブの継続が困難となる

事例の検証」を求め、「安定的に継続して運営されるよう制度面、財政面から適切な処置を講じること」と訴えています。最後に4項目では「放課後児童クラブの多様性にも留意し、『従うべき基準』の安易な見直しを行わないこと」と釘を刺しました。

愛知から 154 人が参加

京都で全国指導員学校

第43回全国指導員学校西日本京都会場が、6月10日(日)に京都教育大学で行われました。愛知県からは目標の150人を上回る154人の参加がありました。全体では1,100名人参加があり、大いに成功した指導員学校となりました。みなさんありがとうございました。



今年度は全体会が3つの会場に分かれ、第1会場「子ども理解について-広木克行先生-」、第2会場「歴史からみる指導員の専門性-石原剛志先生-」、第3会場「学童保育の子どもと遊び-代田盛一郎先生-」でした。午後からは24分科会に分かれ、基礎講座となる「学童保育の役割と指導員の仕事」から特別講座「『運営指針』を学ぶ」まで多様な分科会となりました。参加者のみなさんにとって学ぶこと、振り返ること、語り合うことの大切さを身をもって感じる事ができた1日になったと思います。

行こう! 全国学童保育研究集会 in 神奈川
 10月20日(土)・21日(日) 横浜市にて